

公共事業事後評価選定候補調書

| 1 事業概要 | | 整理番号 | R3 - 1 | |
|-----------------|--|------------|--------------------------------|------------|
| 事業種別 | 農業農村整備事業 | 事業主体 | 青森県 | |
| 事業名 | ため池等整備事業(ため池整備) | 管理主体 | 弘前北部土地改良区 | |
| 箇所名等 (市町村名) | 手代森 (弘前市) | 事業方法 | ● 国庫補助 ○ 交付金 ○ 県単独 | |
| | | 財源・負担区分 | ●国55% ●県33% ●市町村 8.5% ●その他3.5% | |
| 事業の背景・必要性 | <p>本ため池は、底樋管出口付近及び堤体のり面において漏水がみられること、洪水吐の流水能力不足やコンクリート部分の破損、緊急放流施設が設置されていない等、防災上危険な状況になっている。 このまま放置した場合、ため池が決壊し周辺の農地や農業施設のみならず、公共施設にも影響を及ぼすことが懸念されている。このことから、早急に堤体、取水施設及び洪水吐を改修することにより、災害を未然に防止し、農業用水の安定供給を図るものである。</p> | | | |
| 主な事業内容 (事業量) | ため池堤体工 N=1式 取水施設工(洪水吐兼用竖樋型) N=1式 底樋工 N=1式 | | | |
| 想定した事業効果 | 《金銭価値化が可能な効果》 (1)作物生産効果 ・単収の増加や転作作物の導入による作物生産量の増加効果 (2)維持管理費節減効果 ・老朽化し機能低下が著しい施設の改修に伴う維持管理費の節減効果 (3)災害防止効果 ・施設の更新により、災害の発生に伴う被害が防止又は軽減される効果。 《その他の効果》 | | | |
| 事業の実施経過 | 《事業着手》 | 《用地着手》 | 《工事着手》 | 《事業完了》 |
| 公共事業評価の実施時期 | 事前評価時(年) 〔当初計画時〕 | 再評価時(年) | 事後評価時(年) 〔最終実績〕 | |
| 事業期間(事業着手～事業完了) | H27 ～ H30 | ～ | H27 ～ H28 | |
| 総事業費 | 315 百万円 | 百万円 | 145 百万円 | |
| 計画変更の実施時期 | 第 回計画変更(年) | 第 回計画変更(年) | 第 回計画変更(年) | 第 回計画変更(年) |
| 事業期間(事業着手～事業完了) | ～ | ～ | ～ | ～ |
| 総事業費 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 特記事項 | | | | |
| 《事業概要図》 | | | | |
| 担当部課室名 | 農林水産部農村整備課 | 電話番号 | 017 - 734 - 9545 | |
| | | E-MAIL | noson @pref.aomori.lg.jp | |

事業効果の発現状況の捉え方について

＜担当課：農村整備課＞

| 事業名 | 事業の背景・必要性（目的） | 事業効果の発現状況 |
|---|--|--|
| <p>ため池等整備事業 （ため池整備）</p> <p>＜事業内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ため池堤体工 160m ・取水施設工 （洪水吐兼用豎樋型） 1か所 ・底樋工 1か所 | <p>手代森堤は、堤体の漏水、洪水吐の能力不足・劣化等が確認されており、ため池が決壊した場合、周辺の農地、農業用施設及び公共施設等に影響を及ぼすことが懸念されることから、改修を行ったもの。</p> | <p>【想定した事業効果】（既存）</p> <p>《金銭価値化が可能な効果》</p> <p>(1) 作物生産効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単収の増加や転作作物の導入による作物生産量の増加効果 <p>(2) 維持管理費節減効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化し機能低下が著しい施設の改修に伴う維持管理費の節減効果 <p>(3) 災害防止効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の更新により、災害の発生に伴う被害が防止又は軽減される効果 <p>《その他の効果》</p> <hr/> <p>【事業目的の達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取水施設（洪水吐兼用）を整備したことで、大雨の際でも安全な水の流下が可能となった。 ・取水施設（洪水吐兼用）にゲートを整備したことで日常の取水（貯水位の調整）がしやすくなった。 |

調 査 概 要

事業名：ため池等整備事業（ため池整備）

箇所名：手代森（弘前市）

担当課：農村整備課

調査概要

| 項 目 | 内 容 | 左記とした根拠 |
|---------|---|--|
| 調査対象 | 手代森堤の農業用水を利用している農地及びその周辺農地の耕作者 | 本事業は老朽化したため池の整備により、農地などへの被害を未然に防止するとともに、農業用水の安定供給を確保するものであることから、その効果を確認できる関係耕作者を調査対象とする。 |
| 配布数 | 配布部数 200 部 想定回収部数 120 部 (想定回収率 60%) | 本ため池の受益農地及びその周辺農地の受益者から 200 名を抽出し、少なくとも 100 部以上を回収する。 |
| 配布・回収方法 | 弘前北部土地改良区を通じて直接配布及び直接回収 | 調査対象者は同土地改良区の受益者であることから、想定回収部数 120 部以上の確保が見込まれる。 |

青森県が実施した ため池等整備事業 手代森地区に関するアンケート調査

青森県農林水産部農村整備課

【アンケートの目的】

このアンケートは、青森県が工事を行い、平成 28 年度に完了した県営^{てしろもり}手代森地区ため池等整備事業（ため池整備）について、完成後の状況や効果をお聞きして、今後の同じような公共事業の計画や調査に役立てるために行うものです。

お忙しいところ恐縮ですが、後日回収に伺いますので、令和 3 年 5 月 20 日（木）までに以下のアンケートに御回答いただきますよう御協力をお願いいたします。

なお、御回答いただいた内容につきましては、他の目的には使用いたしません。

【連絡先：アンケート調査】

青森県 農林水産部 農村整備課 防災・積算グループ
担当：太田、竹花
(〒030-8570 青森県青森市長島一丁目 1 - 1)

TEL : 017-734-9556
FAX : 017-734-8153
E-mail : noson@pref.aomori.lg.jp

【アンケート配布・回収協力者】

弘前北部土地改良区 担当：〇〇
(〒036-8302 青森県弘前市大字高杉字阿部野 437)

TEL : 0172-95-3338
FAX : 0172-95-3338

【事業概要】

■事業目的：手代森堤は、岩木山の東北東に古くからある農業用ため池で、下流の糠坪地区の水田 18.9ha で利用する農業用水を貯水していますが、堤体のり面や底樋（堤体の下にある暗渠）の出口付近に漏水（しみ出し）がみられることや、洪水吐（大雨時の雨水を下流へ安全に流す施設）の大きさ不足や老朽化による破損など、防災上危険な状況になっていることが確認されました。

このまま放置した場合、ため池が決壊し周辺の農地や農業用施設のみならず、公共施設などにも影響を及ぼすことが懸念されることから、早急に堤体、取水施設、洪水吐及び底樋を改修することで、災害を未然に防止し、農業用水の安定供給を確保することとしました。

■事業内容：ため池堤体工 160m

取水施設工（洪水吐兼用竖樋型） 1 か所

底樋工 1 か所

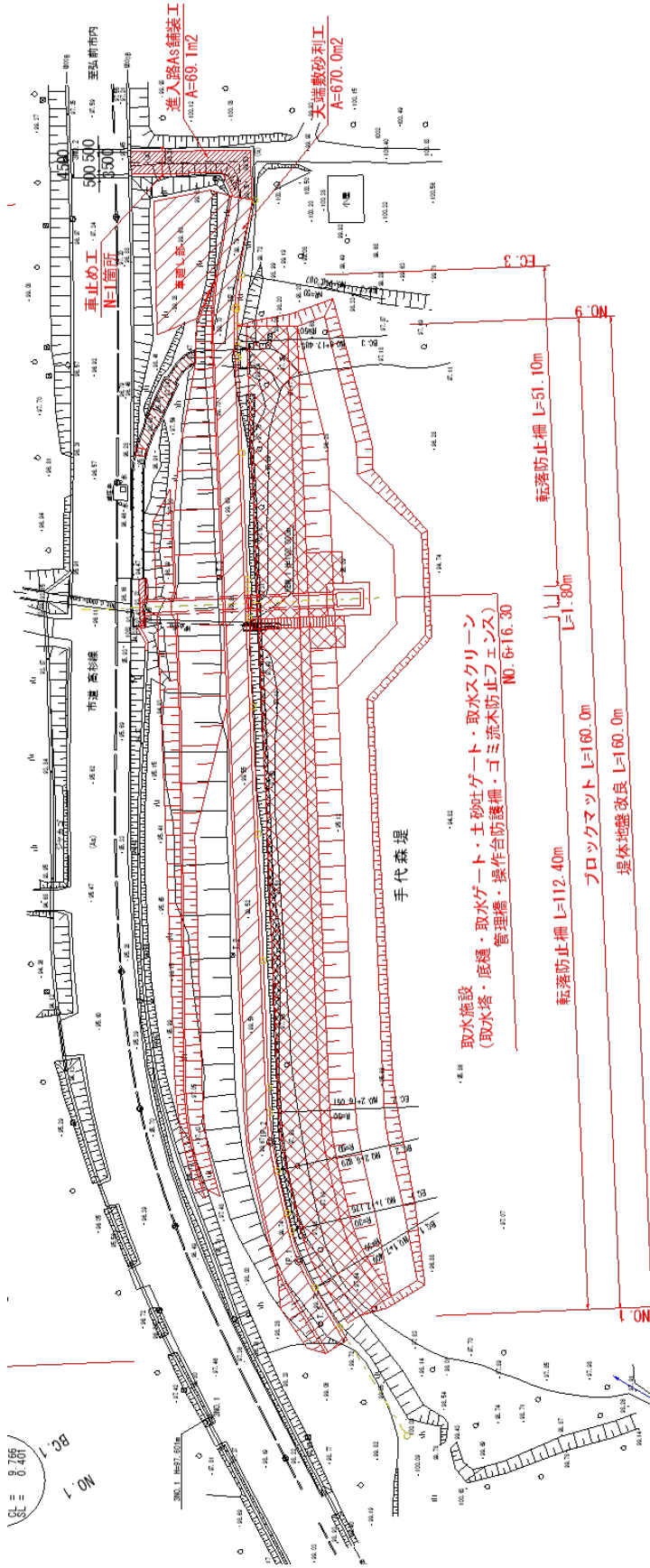
■事業費： 1 億 4,490 万円

■工期： 平成 27 年度～平成 28 年度

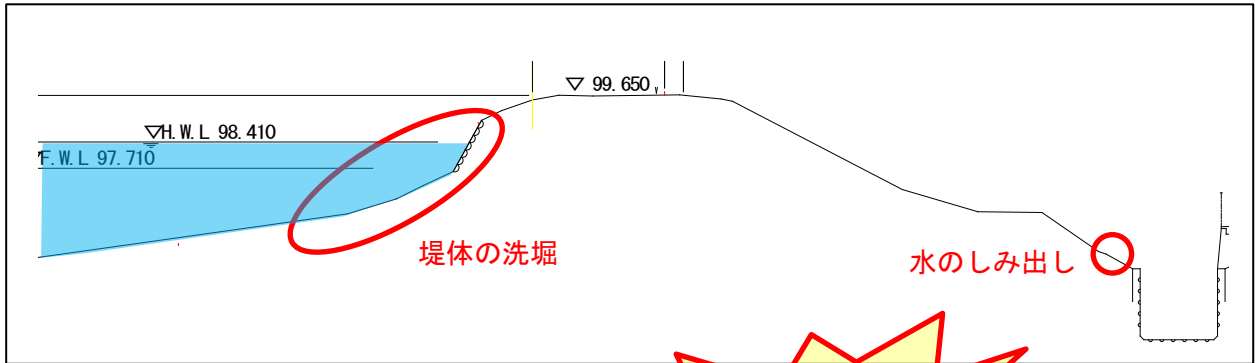
■施設管理者： 弘前北部土地改良区

【 位置図 】





【 事業実施前の状況 】



堤体全景



必要な大きさが確保されていない

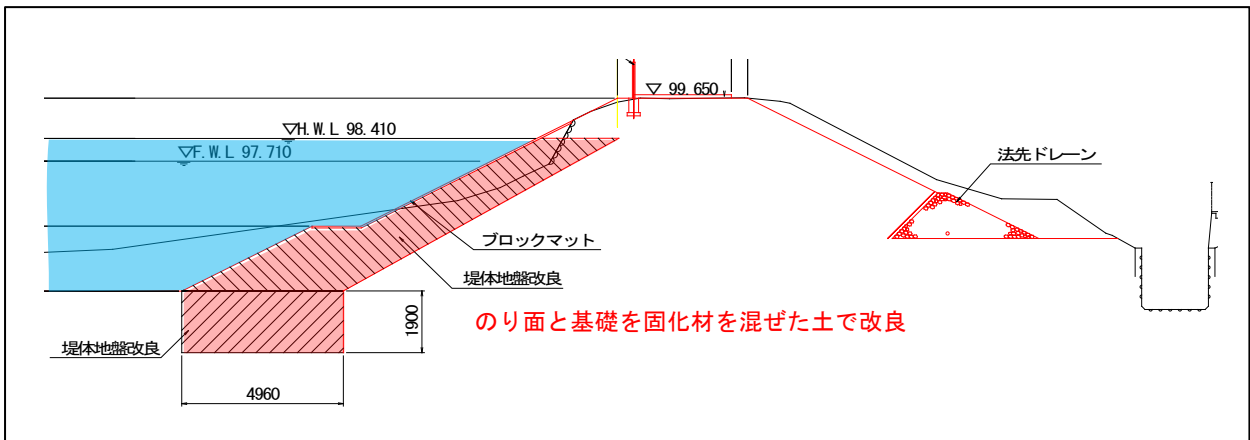


老朽化により蓋の開閉がしづらい



しみ出しの進行で決壊のおそれ

【 現在の状況 】



堤体全景



取水施設(洪水吐兼用)



上流側ののり面を改良し、表面にブロックを張り付けて補強しました。

洪水吐兼用の取水施設を新設しました。
ゲートを設置し、水位が調整しやすくなりました。
洪水の時も、安全に水を下流に流せます。

※質問は全部で15問あります。該当する番号に○をお付けください。

■問1【性別】 あなたの性別は、次のどちらですか。

- ① 男性 ② 女性

■問2【年齢層】 あなたの年齢は、次のどれに該当しますか。

- ① 20歳未満 ② 20歳代 ③ 30歳代 ④ 40歳代 ⑤ 50歳代
⑥ 60歳代 ⑦ 70歳以上

■問3【職業】 あなたの職業は、次のどれに該当しますか。

- ① お勤め（パート・アルバイト含む） ② 自営業 ③ 専業農家 ④ 兼業農家
⑤ 農林水産業（③④以外） ⑥ 学生 ⑦ その他

■問4【お住まい】 あなたの住まいは、次のどれに該当しますか。

- ① 弘前市糠坪地区 ② 弘前市高杉地区 ③ その他（ 地区）

■問5【認知度】 今回のアンケートの手代森堤（ため池）で整備（改修）事業が行われたことをご存知ですか。

- ① 事業が行われたことを知っている、場所も知っている
② 事業が行われたことは知らないが、場所なら知っている
③ 事業が行われたことも、場所も知らない

※③を選択された方は、問15【その他意見（公共事業全般）】にお進みください。

■問6【利用回数】 手代森堤の水を農業用水として利用していますか。

- ① はい ② いいえ

■問7【必要度】 地域にとって手代森堤の整備事業は必要であったと思いますか。

- ① 必要であった ② おおむね必要であった
③ どちらとも言えない（わからない）
④ あまり必要ではなかった ⑤ 必要ではなかった

（差し支えなければ、その理由をお聞かせください。）

■問8【達成度・防災について】

手代森堤の整備後の状況を見て、ため池決壊に伴う被害の防止など防災面に関して事業目的が達成されたと思いますか。

事業目的:堤体のり面や底樋(堤体の下にある暗渠)の出口付近に水のしみ出しがみられることや、洪水吐(大雨時の雨水を下流へ安全に流す施設)の大きさ不足や老朽化による破損など、防災上危険な状況になっていることが確認されたので、早急に改修し、災害を未然に防止し、農業用水の安定供給を確保することとしました。

- | | |
|--------------------|-------------|
| ① 達成された | ② おおむね達成された |
| ③ どちらとも言えない(わからない) | |
| ④ あまり達成されていない | ⑤ 達成されていない |

(差し支えなければ、その理由をお聞かせください。)

■問9【達成度・営農について】

手代森堤の整備後の状況を見て、農業用水の安定供給など営農面に関して事業目的が達成されたと思いますか。

- | | |
|--------------------|-------------|
| ① 達成された | ② おおむね達成された |
| ③ どちらとも言えない(わからない) | |
| ④ あまり達成されていない | ⑤ 達成されていない |

(差し支えなければ、その理由をお聞かせください。)

■問10【管理状況】

この事業で整備した手代森堤は弘前北部土地改良区が管理(農業用水の調整、草刈、点検など)しておりますが、管理は適切に行われていると思いますか。

- | | |
|--------------------|----------|
| ① 適切 | ② おおむね適切 |
| ③ どちらとも言えない(わからない) | |
| ④ あまり適切でない | ⑤ 適切でない |

(差し支えなければ、その理由をお聞かせください。)

■問 11【環境変化】

事業の実施により、環境の状況は、事業実施前と比べてどう変化したと思いますか。

※「環境」とは、動植物、森林、河川などの「自然環境」のほかに、水質や騒音・振動などの「生活環境」、景観や遺産などの「歴史的・文化的環境」も含まれます。

- | | |
|---------------------|-----------|
| ① 良くなった | ② やや良くなった |
| ③ どちらとも言えない (わからない) | |
| ④ やや悪くなった | ⑤ 悪くなった |

(差し支えなければ、その理由をお聞かせください。)

■問 12【改善点】

この事業では、ため池堤体、取水施設（洪水吐兼用）及び底樋の改修を行いました。施設について、改善した方がよいと思う点がありますか。

- | | | |
|----------|----------|---------------------|
| ① 改善点がある | ② 改善点はない | ③ どちらとも言えない (わからない) |
|----------|----------|---------------------|

(差し支えなければ、その内容をお聞かせください。)

■問 13【その他効果】

手代森堤の整備事業を行ったことが、地域活性化（地域住民との協同による維持管理等）に結びついたなど、「事業目的」に掲げたもの以外に効果があったと思いますか。

※この事業の「事業目的」は、1 ページ目の【事業概要】に記載しております

- | | | |
|----------|-----------|---------------------|
| ① 効果があった | ② 効果はなかった | ③ どちらとも言えない (わからない) |
|----------|-----------|---------------------|

(差し支えなければ、その内容をお聞かせください。)

■問 14【その他意見（アンケート対象事業）】

手代森堤の整備事業（ため池堤体、取水施設（洪水吐兼用）及び底樋の改修）に対して、その他のご意見・ご要望等がございましたら、お聞かせください。

| |
|--|
| |
|--|

■問 15【その他意見（公共事業全般）】

アンケート対象事業に限らず、農業農村整備事業などの公共事業についてご意見・ご要望等がございましたら、お聞かせください。

以上でアンケート調査は終わりです。ご協力ありがとうございました。